

桂川町子ども医療費助成制度の変更点

助成対象	9月30日 診療分まで	10月1日 診療分から
通院	9歳の年度末 (小学3年生)	12歳の年度末 (小学6年生)
入院	15歳の年度末 (中学3年生)	18歳の年度末

- ※自己負担額の変更はありません
- ※小学校就学前までの助成の変更はありません
- ※10月1日以降、小学生のひとり親家庭等医療対象者は、子ども医療が優先されます

お知らせ



桂川町子ども医療費助成制度
通院12歳・入院18歳まで
子ども医療を拡大

桂川町子ども医療費助成制度

図 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

桂川町では、10月1日診療分から、子ども医療の助成制度の対象年齢を拡大します。

【子ども医療証の送付・手続きについて】

○小学生・中学生の方

10月1日以降に使用できる新しい子ども医療証を、9月末までに送付します

○16歳に到達後最初の4月1日を迎えた方

申請手続きが必要です。詳細は、9月中に送付される子ども医療制度への案内文をご覧ください

お知らせ



桂川町立幼稚園の
延長保育を開始します

桂川町立幼稚園 延長保育

図 学校教育課 教務係 ☎65・1149

9月5日から、桂川町立幼稚園の在園児を対象とした延長保育を開始します。

【開始日】9月5日(月)

【対象】桂川幼稚園の在園児

【延長実施日】月曜日から金曜日(休業日を除く)

【その他】申込方法など詳しくはお問合せください

【これまでの経緯】延長保育の実施については、平成28年3月桂川町議会定例会に関連議案が提出され、継続審議となりましたが、修正案が6月議会にて可決されました

正案が6月議会にて可決されました

桂川町立幼稚園 園児の延長保育料 (園児1人当たり)

内容	利用形態	金額
朝の延長保育 (8時30分～9時15分)	通常利用(月額) …	2,000円
	一時利用(1回) …	200円
帰りの延長保育 (15時15分～16時)	通常利用(月額) …	2,000円
	一時利用(1回) …	300円
帰りの延長保育 (15時15分～17時)	通常利用(月額) …	3,000円
	一時利用(1回) …	400円

- 通常利用 … 月間を通じて決まった時間帯の利用
- 一時利用 … 緊急・一時的な利用
- ※朝・帰りともに延長保育を利用する場合は、それぞれ合算
- ※帰りの延長保育料は、おやつ代を含む
- ※条件により減免制度があります

注意



年間約20人の死者！
スズメバチに注意

スズメバチに注意

図 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

スズメバチは、1回刺されただけでも急性アレルギー反応によるショック死を引き起こすことがあり、非常に危険な生き物です。

【刺されないために】

○白っぽい服装で出かけ、香水・ヘアスプレーを控える

○ハチが飛んできた場合は、騒いだり手で払ったりせず、頭を低くして離れる

○巣には絶対に近づかない

【刺された際の対処】

○すぐに毒液をしぼり出すか吸い出し、刺された部分を水で洗った後、氷などで冷やす

○身体に異常(はれる、じんましん、めまいなど)を感じた時は、医療機関を受診する

○呼吸が苦しかったり、意識がなかったりした時は、一刻を争うので救急車を呼ぶ

【駆除への補助金】

桂川町では、スズメバチの駆除にかかる費用の一部を補助しています(上限1万円/1件)

桂川町では、スズメバチの駆除にかかる費用の一部を補助しています(上限1万円/1件)